

第 1 5 5 9 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時	平成 3 0 年 2 月 1 4 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 5 時 4 0 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

第 85 号 平成 30 年度当初予算案の概要について (総務課)

第 86 号 平成 30 年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の出願状況について (教育指導課)

第 87 号 平成 29 年度島根県体育・健康優良学校等表彰等について (保健体育課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(協議事項)

第 17 号 いじめ重大事態調査報告書 (案) について (教育指導課)

————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第 88 号 平成 30 年度県立学校校長職、教頭職採用・昇任候補者選考試験結果について (学校企画課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

鴨木教育長 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員 真田委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

片寄教育監	全議題	
松本教育次長	全議題	
小仲参事	公開議題	
野口参事	公開議題	
村木教育センター所長	公開議題	
仁科総務課長	全議題	
内田総務課調整監	公開議題	
井手教育施設課長	公開議題	
門脇教育施設課管理監	公開議題	
福間学校企画課長	公開議題、報告第88号	
津森県立学校改革推進室長	公開議題	
常松教育指導課長	公開議題、協議第17号	
竹下教育指導課管理監	公開議題	
村本子ども安全支援室長	公開議題、協議第17号	
柿本教育指導課上席調整監	公開議題	
佐藤特別支援教育課長	公開議題	
佐藤保健体育課長	公開議題	
秦健康づくり推進室長	公開議題	
前田社会教育課長	公開議題	
坂根人権同和教育課長	公開議題	
丹羽野文化財課長	公開議題	
広江文化財課管理監	公開議題	
山根世界遺産室長	公開議題	
吉本福利課長	公開議題	
山本教育センター教育企画部長	公開議題	

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

三浦総務課課長代理	全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー	全議題
安食総務課企画員	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	藤田委員	

(報告事項)

第 85 号 平成 30 年度当初予算案の概要について (総務課)

○仁科総務課長 報告第 85 号平成 30 年度当初予算案の概要についてご報告する。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。まず、教育委員会予算額の全体概要である。平成 29 年度は 858 億円余であったが、平成 30 年度は 865 億円余であり、6 億 2,000 万円余の増額、率にして 0.7%の増を見込んでいる。内訳は、事業費が 128 億円余で前年度比 5 億 1,000 万円余の増額。給与費は 737 億円余で前年度比 1 億 1,000 万円余の増額である。

課別の予算について主な増減理由をご説明する。教育施設課は約 6 億円の増額である。これは、松江養護学校乃木校舎の教室棟建設や、出雲養護学校の既存校舎改修といった整備事業費の増額によるものである。なお、事業費が増額となる一方、一般財源額が減額となるのは、これらの特別支援学校整備事業費への起債を平成 29 年度よりも多く充当していることによるものである。

教育指導課は 4,300 万円の増である。後ほど、別の資料でもご覧いただくが、平成 29 年度から始めた教育魅力化推進事業において、来年度新たに取り組む市町村等が増えることによる増額である。

保健体育課は 2,000 万円余の減である。今年度予算において実施した大橋川改修に伴う県合同艇庫移転事業の終了に伴う減額が 4,400 万円。来年度、全国中学校体育大会や世界少年野球大会が県内で開催される予定であり、それら大会の開催支援経費を新たに予算化していることから、差し引きで 2,000 万円の減となっている。

社会教育課は 1,800 万円余の減である。これは、市町村が行う放課後子ども教室等への補助事業が松江市の中核市移行に伴い 2,700 万円減額となったが、公民館支援や文化部の部活動支援などの事業で新たな事業構築が約 800 万円あり、その差し引きで 1,800 万円の減となる。

文化財課は、9,900 万円余の減である。これは、高速道路整備等に伴う埋蔵文化財調査の受託費が減となることが主な理由である。以上が事業費の主な増減である。

次に給与費である。給与費は総務課で一括計上しているが、対前年度比で 1 億 1,500 万円余の増額である。これは、小中学校の生徒数や学級数の減に伴い教員の数が減ることによる給与の減額がある一方で、教育の質の向上による教員の増、退職者の増による増額などで、トータルでは 1 億 1,500 万円余りの増となるものである。

資料 1 の 2 ページ以降は個別の事業について掲載しているが、新規事業や拡充する事業等ポイントを絞ってご説明する。

No.1 高等学校校舎等整備事業についてである。浜田水産高校の寄宿舎について、平成 25 年度に入寮希望者急増対策としてリースで寄宿舎を整備したところであるが、それから 5 年が経過し、更に入寮希望者の増加が見込まれるため、リース寄宿舎を追加で整備する予定である。

続いて、資料1の3ページ、No.4小・中学校少人数学級編制についてである。小学校1、2年生については30人学級編制又はスクールサポート事業、小学校3年生から中学校3年生については35人学級編制を、引き続き来年度も継続する。No.5児童・生徒へのサポート事業については、後ほど別資料でご説明する。

資料1の4ページ、No.6小中学校業務アシスタント配置事業についてである。公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行う非常勤職員を配置するものであり、国の補助事業を活用した事業である。国庫補助の対象が大規模校である関係で、来年度は小学校で12人、中学校で1人程度を配置する予定である。No.7の県立高校における教育の質の向上については、後ほどご説明する。

資料1の5ページ、No.9学力育成推進事業についてである。①学力の定着状況の把握については、資料には記載していないが、事務事業見直しの一環として、学力調査の実施学年と実施教科を絞り込む一方で、これまで市町村負担を求めていた。そのため、学力調査を見送る市があったことから、すべて県負担とし県全体の課題把握に努めていくこととした。

資料1の6ページ、No.11中山間地域・離島の県立高校魅力化事業、No.12教育魅力化支援事業は後ほどご説明する。

資料1の7ページ、No.13明日のしまねを担うキャリア教育推進事業についてである。高校において、平成31年度に本格導入が予定されているキャリアパスポートの調査研究を実施する。次期学習指導要領の特別活動に、一人一人のキャリア形成と自己実現が新設されている。児童生徒がキャリア教育にかかわる活動を記録、蓄積した教材を活用し、これまでの学びを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、また、将来の生き方を考えることなどが求められることになる。

資料1の8ページ、No.15幼児教育総合推進事業については、後ほどご説明する。No.16子ども読書活動推進事業についてである。①小中学校の学校司書等配置事業は、小中学校の学校司書の配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援するものである。②高等学校については、学校司書が配置されない12学級未満の県立高校17校に学校司書を配置するものである。いずれも、来年度も継続して実施することとしている。

資料1の11ページ、No.19インクルーシブ教育システム構築事業、資料1の12ページ、No.23部活動地域指導者活用支援事業については、後ほどご説明する。

資料1の14ページ、No.25、26、27の全国中学校体育大会競技別大会、世界少年野球大会、FIMBAワールドリーグ松江2018大会については、今年の8月または今年の4月に開催されるものであり、必要な運営費等の支援を行う。

資料1の15ページ、No.29公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業についてである。公民館ははじめの一步支援事業は、新規事業である。地域を担う人づくりの拠点としての公民館が積極的に事業を展開していくため、公民館職員のチャレンジやスキルアップを支援するものである。

資料1の16ページ、No.30島根の歴史文化活用推進事業については、奈良県等と共

同で開催予定の特別展「出雲と大和」の開催準備を行うものである。

資料1の17ページ以降は、別紙としていた資料である。まず、魅力化高校における教員定数の県単加配についてである。現状にあるとおり、これまで地域の拠点としての学校を地域が支えるという考えのもと、高校魅力化事業を行ってきたところである。課題を2点挙げている。1点目は、新たな学力観のもとでは課題解決型学習等の実施が有効であるが、講義型一斉授業よりも教員の業務負担が大きいこと。2点目は、中山間地域の高校では、未開設、あるいは専門以外の教員が指導している教科・科目があること。このような課題を踏まえて、教員定数の県単加配を行うこととした。まず、1点目は、新たな学力観に基づく資質・能力を育むための教育の質の向上という観点から、教科横断的に学校全体の教育魅力化を束ねる役割を担う主幹教諭の配置を行う。2点目は、専門教員が配置されていないため開設できない教科・科目を解消するため、資料記載の高校を対象に、地理、芸術系科目についてそれぞれ3名程度の配置を行う。なお、魅力化事業Ⅰ期・Ⅱ期の8校以外の魅力化校への加配については、平成31年度当初予算編成において改めて検討したいと考えている。

資料1の18ページ、再任用短時間勤務教員を活用した教科指導力、課題研究の質の向上についてである。教員の再任用制度については、平成14年度の制度開始から現在に至るまで、定数内のフルタイムの再任用を原則とし、短時間再任用は実施してきていなかった。次代を担う若手教員が大幅に減少していること、若手教員への指導技術の伝承が十分に行われていない状況にあること、県東部でのフルタイム再任用ポストが不足しているという三つの課題に対応するため、再任用短時間勤務教員を定数外で配置することにより、課題の解決を図りたいと考えている。配置人数は各年度20名ずつを予定している。なお、財政的観点から、再任用希望者の教科等を考慮し、教科指導充実非常勤講師などへの振替も、今後、人事面で検討を行い対応していくこととしている。

資料1の19ページ、教員の多忙・多忙感の解消を図るための業務アシスタント配置についてである。学校現場を取り巻く課題は複雑化・多様化し、教員の総業務量、時間外勤務が増加する一方、授業準備や生徒面談等の時間は減少している現状がある。教職員の勤務実態調査においても、長時間労働の状況が明らかになっているところである。こうしたことに対応するため、県立高校に業務アシスタントの配置を行うものである。現在は教員が担っているが、教員でなくてもできる業務、事務的作業をアシストし、教員が生徒と向き合う本来の業務に専念できる環境を整える。国の小中学校スクールサポートスタッフ事業の考え方と整合を図り、18クラス以上の大規模高校7校に非常勤職員を配置する。国の小・中学校への配置拡大状況を見ながら、県立高校においても配置の拡大を検討していきたい。

資料1の20ページをご覧いただきたい。県立高校すべての普通教室にICT環境を整備する。県立高校のICT機器の整備については、国が目標とする水準への到達度が極めて低い状況である。例えば1学級当たりの電子黒板数について、国水準は1台

であるが、県の場合は0.13台、教育用コンピューター1台当たりの生徒数について、国水準は3.6人であるが、県の場合は4.6人と、低い水準にある。ICTの活用による新たな学び推進モデル事業の検証でも、このICT活用の成果は明らかである。したがって、県立高校35校のすべての普通教室に提示型ICT機器の整備を行うこととした。短焦点プロジェクタ、実物投影機、教員用のタブレット端末などを整備する予定である。

資料1の21ページ、教育魅力化推進事業についてである。まず、1の中山間地域・離島の県立高校の魅力化の推進であるが、高校魅力化活動費交付金、これは地域と高校が一体となって実施する高校魅力化の取組を推進するものであり、30年度から新たに江津市、浜田市が加わる予定である。続いて、中山間地域・離島における市町村の教育魅力化の支援であるが、教育魅力化支援交付金、これは高校魅力化と一体的、系統的に実施する小中学校等の教育の魅力化の取組を支援するものであり、30年度の見込みとしては、これまで取り組んできた九つの市町に加えて、奥出雲、飯南、吉賀、隠岐の島、江津の各市町において実施される予定である。次に、統括プロデューサー配置費交付金、これは、教育の魅力化の取組を総合調整し、地域の機運を醸成するプロデューサーを配置するものである。30年度の見込みとしては、継続の3市町のほかに、雲南、奥出雲、江津市を予定している。

資料1の22ページ、幼児教育総合推進事業についてである。30年度から新しい保育所保育指針及び幼稚園教育要領の完全実施が控えており、幼児教育に対する支援の重要性は大きくなっているところである。その一方で、現状を申し上げますと、教育指導課の指導主事1名が、分掌事務8項目のうちの一つとして就学前教育に関することを担当している状況である。このような状況を踏まえて、このたび幼児教育センターという看板を立ち上げ、教育指導課内に幼児教育スタッフとして指導主事2名を配置する。あわせて松江教育事務所、浜田教育事務所それぞれに1名の指導主事、また1名の幼児教育アドバイザーを配置することにより、幼稚園の教育要領、保育所保育指針の周知徹底を図るほか、研修に関する基本方針の作成、研修支援を行っていく。将来的には、5教育事務所すべてに指導主事、アドバイザーの配置が必要と考えており、今後検討したいと考えている。

資料1の23ページ、小中学校における特別支援教育の充実についてである。近年、発達障がいをはじめとし、特別な支援を必要とする児童生徒数の増加が著しい状況である。そのため、新規で通級指導担当教員の人材養成を行う予定である。通級指導を担当する教員には、高い専門性が求められるため、通級指導に精通した教員を配置し、新たに通級指導担当者となる教員に対してOJTによる指導を行い、次世代への指導技術の伝承を図るものである。これは県単加配により2名を配置予定である。2点目は、特別な支援のための非常勤講師配置事業、にこにこサポート事業である。小中学校における特別支援学級については、対前年度比10人増の30名を予定している。3点目の特別支援教育支援専任教員、4点目の特別支援学校のセンター的機能について

は、継続して実施する。

資料1の24ページ、部活動地域指導者活用支援事業についてである。専門的な指導者がいない中学校、県立学校の部活動において、実技指導力を備えた地域の社会人指導者、部活動指導員と地域指導者の活用を支援するものである。教員の働き方改革にも資するものと考えている。事業スキームであるが、有償ボランティアの地域指導者は、これまでも行ってきたものであり、顧問教員が行う指導への協力という観点で、顧問にはなれないが、実技指導、知識・技能の指導を行うものである。これに加えて、部活動指導員を新たに対象とする。これは、学校教育法に基づく学校職員という位置付けであり、部活動の顧問になることもできるため、実技指導、知識・技能指導だけではなく、生徒指導に係る対応、事故対応、大会・練習試合等の引率等も可能である。現在、運動部で180程度、文化部で130程度を予定している。

○藤田委員 魅力化高校における教員の加配など、思い切った改革がなされている。教育の魅力化が進んでいく印象を受け期待が高まる。

○出雲委員 様々な方面にわたって、事業が計画されており素晴らしい。幼児教育センターの新設により、さらに幼小中高の連携が進むのではないかと感じた。

○真田委員 就学前の子どもに対する教育は、これから必要になってくると考える。特に幼保園では、幼稚園教諭が0歳、1歳の子どもの指導も行うことになる。指導主事の業務は大変だと思うが、うまく進めていただきたい。また、キャリアパスポートの調査研究を新規で実施ということであったが、具体的な内容が決まっていれば伺いたい。

○竹下教育指導課管理監 まずは、小中学校で研究してもらおうと考えている。例えば、1年間の生徒の活動を紙1枚程度に記録し、それを授業時間で活用する。さらに、小中学校で作ったものを高校へつなげていくには、どのような観点から、どのような項目を記録していけばよいのか等、高校においても調査研究を行い、様々な事例を積み上げていきたいと考えている。

○真田委員 ぜひ中高連携で取り組んでいただきたい。また、魅力化高校への教員定数加配について、小規模の学校では開設できない教科・科目等もあるので、引き続き検討いただきたい。

○浦野委員 業務アシスタント、ICT環境の整備、特別支援教育の充実など、教育の質の向上にかかわる予算がよく検討されており、更に働き方改革とも連動しているところが素晴らしいと感じた。

○森委員 教員の多忙・多忙感の解消を図るための業務アシスタントは、教員にとって頼りになる存在になると思われる。社会教育課の予算が少し減額となっている。社会教育課所管のしまねのふるまい推進プロジェクトは、最近聞く機会が減ってきたように感じているが、このプロジェクトは、子どもの心を育てるためにも、とても大切なことだと考えている。現在の活動状況などを伺いたい。

○鴨木教育長 これは教育指導課と社会教育課の共管事業である。教育指導課から説

明していただきたい。

○竹下教育指導課管理監 公民館におけるふるまい推進活動とあわせて、小中学校、高校も活動を行っている。予算が減額となったのは、活用実績を踏まえた調整の結果であり、活動自体を縮小したものではない。予算の用途の大きなものは、ふるまい指導員にかかる経費である。保育園、小中学校、あるいは保護者向けに研修を行ったり、ふるまい活動の普及啓発を行うための活動費が主たるものとなっている。

○鴨木教育長 2月19日から開会する2月定例県議会初日に30年度当初予算案が知事から上程される。この予算案については、昨年7月のサマーレビューから庁内で議論を重ね、教員の働き方改革と教育の質の向上、この二つの一見両立の難しい教育課題をどうやって一緒に進めていくのかという観点で、施策の検討を行ってきた。今回の当初予算案は、基本的には狙ったものを予算案の中に盛り込むことができたという解釈でよいと思われるが、予算規模の面では、夏前に議論していたものと比べると、財政事情への配慮も必要ということで、かなりタイトなものになっている。予算は財源があって初めて組めるものであるので、財政事情との調整を図りながら、先ほど申し上げた二つの大きな教育課題の両立に向けて一步を踏み出すことができたのではないかと考えている。委員からもご指摘があったが、30年度予算をステップとして、1年後の31年度の予算編成に向けて、さらなる横への展開、質の向上、拡充なども努力していく必要があると考えている。

また、幼児教育センターについては、県議会との質問戦の中でその重要性が脚光を浴び、昨年の教育委員会会議の中で、知事部局からの補助執行を受けることについて協議させていただいたところであるが、これも一定の予算措置を講じることができた。最終的には県内全域で現場の支援ができるように、これも横への拡大展開を努力していく必要があるのではないかと考えている。総じて新たな展開に向けて一步踏み出すことができたところではあるが、やはり県民の教育に対する期待は極めて大きいものがあり、その願いを受け止めて、我々としては更に1歩も2歩も前進していく必要があるのではないかと考えている。

また、教育の質の向上を図るためには、現場を担う学校の教員の士気を高めながら、ワーク・ライフ・バランスを図っていくため、我々として精いっぱい努力をしていかななくてはならない。教職員定数の充実についても、更に一層取組を進めていく必要があるのではないかと考えているところである。

――原案のとおり了承

第 86 号 平成 30 年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の出願状況 について（教育指導課）

○常松教育指導課長 報告第 86 号平成 30 年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の出願状況についてご報告する。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。出願期間は、平成 30 年 1 月 31 日から 2 月 5 日 12 時までであった。郵送の場合は、2 月 1 日までの消印有効とした。出願状況であるが、全日制は入学定員 5,310 人から推薦選抜等の合格内定者 826 人を引いた 4,484 人が募集定員で、出願者数は 4,177 人、募集定員に対する競争率は 0.93 倍であった。昨年より 0.03 ポイントの減である。定時制は募集定員 360 人に対して 123 人の出願があり、募集定員に対する競争率は 0.34 倍であった。

募集定員に対する競争率が高い学科を表に示している。昨年、大きく定員割れをしていた松江北の理数科は募集定員 40 人に対して 50 人の出願があった。また、松江北・松江南・大社高校普通科も募集定員を 30 人以上上回っている。詳細については、資料 2 の 3 ページをご覧ください。松江北高校普通科は、募集定員 240 人に対して 275 人の出願があった。松江南高校普通科については、240 人に対して 273 人の出願があった。大社高校普通科については、211 人の募集に対して 241 人の出願があった。概ね今年倍率の上がった学校は、昨年倍率が低かった学校であり、いわゆる隔年現象がみられた。なお、一番下の表に、県全体の全日制的募集定員に対する競争率を記載しているが、今回の競争率は直近の 10 年間で 5 番目の高さであった。

資料 2 の 2 ページをご覧ください。地域外からの合格者を入学定員の 10%以内（出雲高校は 5%以内）に制限する学校の出願状況である。該当する 7 校の普通科において 10%ないし 5%を超えて出願があったのは、松江南と浜田の 2 校であった。なお、松江東については、合格者数上限の 24 人と出願者数の 19 人には、推薦選抜の合格内定者が含まれており、括弧内が一般選抜のみ的人数である。一般選抜では、22 人の枠に対して 17 人が出願している。

次は、通学区外からの合格者を入学定員の 20%以内に制限する学校、具体的には松江市内の普通科 3 校（松江北・南・東）の出願者数についてである。20%を超える学校はなかった。

今後の日程については、資料記載のとおりである。現在は、志願変更の受付期間中である。志願変更後の出願状況については、2 月 22 日午前 10 時に教育指導課のホームページに掲載する予定である。

○藤田委員 昨年度は、入試制度の変更があったため、進学校を決めるのに読めない部分があったかと思うが、今年の出願状況を見ると少し落ち着きを取り戻してきているように感じる。

○常松教育指導課長 前回の推薦選抜の議題でもご説明したように、昨年度は推薦選抜への出願者が多い傾向にあったが、1 年経ち様子が見えてきて、今年はチャレンジ

しようという気持ちが出てきているように感じている。

○出雲委員 卒業生数は昨年度と今年でどれくらい違いがあるか。

○津森県立学校改革推進室長 昨年5月1日現在の調査であるが、高校1年生は6,482名、今の中学3年生は6,230名と見込まれている。

○出雲委員 去年よりも少ない。

○鴨木教育長 中学校卒業予定者数は、前年度と比べて減少が見込まれていたが、入試制度変更後2年目であり、中学生に思い切って挑戦してもらいたい、様子見の中で尻込みすることがないようにということで、卒業者数に比べてある程度多めに入学定員をとったという状況である。全体で見ると概ね8割程度の中学3年生が公立高校に出願している。入学定員に対する出願状況は全日制で0.93倍である。これは、過去10年間で見ると平均的な状況であるが、今後志願変更、一般選抜、合否判定、2次募集、さらに定時制・通信制への入学というステージもあるため、一連の状況をよく分析し、来年度以降の入学定員について議論することになるかと思われる。今回の入学者選抜は、まだ始まったばかりである。思い切って挑戦してもらいたい、尻込みすることなく、自らの進路を実現するために挑戦してもらいたい、そのような我々のメッセージを受検生に伝えていきたい。

○森委員 一般選抜の競争率を見ると、上位5校を専門高校が占めている。江津工業では、中学校に対して学校の物づくりに対する情熱等を一生懸命PRしていると聞いた。専門高校には、地元に残って地元のために物づくりを行いたい子どもを育てるといった思いがあり、そのPRの成果が表れていると感じた。

○常松教育指導課長 江津工業に聞くと、先般、一般でも合格しにくいCADの試験に合格した女子生徒についての報道があり、そのようなことも出願に影響したのではないかとのことであった。最近、出雲農林の畜産など、特に専門高校の生徒について報道で取り上げられることが多くなっており、生徒募集によい影響を与えているのではないかと考えている。

○浦野委員 県外からの出願者数はどれくらいか。

○常松教育指導課長 先般の推薦選抜では若干減少したとご説明したが、一般選抜では、全日制で83名の出願があった。昨年度は74名であったため、約10名の増である。

――原案のとおり了承

第87号 平成29年度島根県体育・健康優良学校等表彰等について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第87号平成29年度島根県体育・健康優良学校等表彰等についてご報告する。

資料3の1ページをご覧いただきたい。2月1日にサンラポーむらくもにおいて、島根県体育・健康優良学校等表彰とスポーツ功労者表彰及びスポーツ優良団体表彰を執り行った。

体育・健康優良学校等表彰は五つの部門があるが、今回は学校保健の部のみの表彰となった。資料3の2ページをご覧いただきたい。大田市立川合小学校では、がんという病気を中心に据え、生活習慣の改善や健康に対する意識の醸成など、学校保健に関する取組が学校内外の教育活動全体を通じて計画的・継続的に行われてきたことが評価された。

次に資料3の3ページをご覧いただきたい。スポーツ功労者表彰は、体育・スポーツの振興に顕著な成績をあげた指導者7名が対象となった。この表彰は、長年スポーツの普及奨励のため、率先して努められた40歳以上の方を対象としている。資料に年齢は記載していないが、7名中60歳以上が6名、79歳が2名と、皆さん高齢でありながら、現在もスポーツを熱心に指導している方々ばかりである。フォークダンス、スポーツ推進員、柔道など分野こそ異なるが、それぞれ現在もなお指導員や審判員などとして、地域のスポーツ振興に活躍中の方々である。それぞれの皆様の活動については、資料をご確認いただきたい。

続いて、資料3の4ページをご覧いただきたい。スポーツ優良団体表彰は、二つの団体が対象となった。川津のスパークルズは、小中学生50名余のチアリーディングチームでプロバスケットボールをはじめ、地元松江での様々なイベントに多数出演されている。美郷STCは、ソフトテニスクラブの略称で、大人と子どもが混在して活動、毎年のように全国小学生大会島根県予選を勝ち進み、全国大会に出場するなど活発な活動が展開されている。いずれの団体も設立後10年余を経過して、活動も広く認められ、地域の体育・スポーツ振興に大きく貢献、他のクラブの模範となっていることが評価された。

○藤田委員 体育・健康優良学校等表彰について、該当なしの部門が多く寂しく感じる。また、体力テストの結果について報道されていたが、小学生は良いが、中学生は全国平均を下回るとのことであった。このようなことも関連性があるのか。

○佐藤保健体育課長 本日、子ども達の体力テストの結果が新聞等に掲載された。小学生は全国平均以上であるが、中学生では特に柔軟性が劣っているという内容であった。原因を特定することはできないが、長年このような傾向にあることは事実である。毎年、体力テストの結果は、くわしくグラフ化し、元気アップレポートとして学校へ配布している。また、各学校では年度初めにこの体力テストの結果を受けて、自校の状況を分析し、指導内容等の検討も行っている。こういった地道な取組を積み重ねているところである。今後、小中学校の校長会などにおいても働きかけを行っていききたい。

○藤田委員 小学生で良いものが、中学生で下がるのはなぜだろうか。小中のつなぎや、指導方法など、また学校現場と一緒に検討していただきたい。体の柔軟性は大切

なことなので、行き届いた指導がなされることを希望する。

○鴨木教育長 保健体育課には、保健体育に精通した指導主事、社会教育主事を集中的に配置している。体力テストの数値は、その数値だけで一喜一憂すべきものではなく、現場での地道な取組が大切であるが、なぜこのような傾向が生じているのか、まずは現場の実情にも通じている指導主事、社会教育主事が議論していただきたい。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(協議事項)

第 17 号 いじめ重大事態調査報告書(案)について(教育指導課)

―――資料に基づき協議

(報告事項)

第 88 号 平成 30 年度県立学校校長職、教頭職採用・昇任候補者選考試験結果について(学校企画課)

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 15時40分